

馬事伝統行事保存事業実施要領

(設定 平成 23 年 11 月 1 日)
改正 平成 25 年 1 月 4 日

(趣 旨)

第 1 条 公益財団法人馬事文化財団馬事伝統行事保存事業等実施要綱（平成 23 年 11 月 1 日設定。以下「要綱」という。）に基づく馬事伝統行事保存事業は、要綱に定めるほか、この要領により実施するものとする。

(助成対象者)

第 2 条 この要領による助成金の交付を受ける者は、次の事業を行う者であって、当財団が適当と認めた者とする。

- (1) 馬に係る伝統行事の保存又は紹介
- (2) 馬に関する文献の復刻又は刊行
- (3) 馬に関する絵画，彫刻，工芸品，民具，その他の物件（以下「馬文化財」という。）の保存又は紹介

(助成金交付の申請)

第 3 条 助成金の交付を受けようとする者は、前条第 1 号に係る場合は様式第 1，前条第 2 号及び第 3 号に係る場合は様式第 1 - 1 に定める助成金交付申請書に当該事業の内容を説明する書類を添えて、当財団に提出するものとする。

(助成金交付の決定)

第 4 条 当財団は、前条の助成金交付申請書の提出があったときは、当該申請に係る書類を審査し、助成金交付の可否を決定するものとする。

- 2 前項の交付の決定に際しては、学識経験者等の意見を徴することができる。
- 3 当財団は、第 1 項の規定により助成金交付の決定をしたときは、その決定の内容及び条件を記載した様式、第 2 条第 1 号に係る場合は様式第 2，第 2 条第 2 号及び第 3 号に係る場合は様式第 2 - 1 に定める助成金交付決定通知書により通知し、助成金を交付する。

(計画変更等の承認)

第 5 条 助成金の交付を受けた者（以下「被交付者」という。）が、助成金の交付の対象となる事業（以下「助成事業」という。）の内容を変更又は中止若しくは廃止しようとするときは、様式第 3 に定める承認申請書を当財団に提出し、その承認を受けなければならない。

(助成金交付の決定の取消等)

第 6 条 当財団は、前条の規定により助成事業の計画の変更又は中止若しくは廃止の承認をしたときは、助成事業に係る助成金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、又は、変更することができる。

2 当財団は、被交付者が助成金の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他この要領の規定に違反したときは、助成金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(報告義務)

第7条 被交付者は、助成事業の実施報告書を当財団に提出しなければならない。

(助成金の返還)

第8条 当財団は、第6条の規定による取消又は変更を行ったときは、当該被交付者に対し、期限を付して、既に交付した助成金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(監査)

第9条 当財団は、必要に応じて、助成金の交付の対象となった事業の実施状況、経理等について、監査を行うものとする。

附 則

この要領は、平成23年11月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年1月4日から施行する。

様式第 1

助成金交付申請書

平成 年 月 日

公益財団法人 馬事文化財団
理 事 長 殿

申請者

住 所 (所在地)

氏 名 (団体名)

代表者

印

馬に係る伝統行事の保存（紹介）に対する助成金の交付申請について、公益財団法人馬事文化財団馬事伝統行事保存事業実施要領に基づき、下記のとおり申請いたします。

記

1 事業の名称及びその内容（参考資料添付）

名 称

内 容

2 実施予定時期 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

3 当該事業の経費予算額（収支予算書がある場合は添付のこと。）

4 助成金交付申請額

5 その他参考事項

様式第1-1

助成金交付申請書

平成 年 月 日

公益財団法人 馬事文化財団
理 事 長 殿

申請者

住 所（所在地）

氏 名（団体名）

代表者

印

馬文化財の保存・紹介等に対する助成金の交付申請について、公益財団法人馬事文化財団馬事伝統行事保存事業実施要領に基づき、下記のとおり申請いたします。

記

1 事業の名称及びその内容（参考資料添付）

名 称

内 容

2 実施予定時期 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

3 当該事業の経費予算額（収支予算書がある場合は添付のこと。）

4 助成金交付申請額

5 その他参考事項

様式第2

助成金交付決定通知書

平成 年 月 日

殿

公益財団法人 馬事文化財団
理 事 長

貴 から申請のあった，馬に係る伝統行事の保存（紹介）に対する助成金の交付については，下記のとおり交付の決定をしたので通知いたします。

記

1 決定の内容

交付金額 金 円也

実行日 平成 年 月 日

交付の方法 銀行振込・現金交付

2 条 件

3 そ の 他

様式第2-1

助成金交付決定通知書

平成 年 月 日

殿

公益財団法人 馬事文化財団
理 事 長

貴 から申請のあった、馬文化財の保存・紹介等に対する助成金の交付については、下記のとおり交付の決定をしたので通知いたします。

記

1 決定の内容

交付金額 金 円也

実行日 平成 年 月 日

交付の方法 銀行振込・現金交付

2 条 件

3 そ の 他

様式第3

助成事業（変更・中止・廃止）承認申請書

平成 年 月 日

公益財団法人 馬事文化財団
理 事 長 殿

住 所（所在地）

氏 名（団体名）

代表者 印

公益財団法人馬事文化財団馬事伝統行事保存事業実施要領に基づき、下記のとおり申請いたします。

記

1 内 容 変 更 ・ 中 止 ・ 廃 止

2 事業の名称

3 変更する内容（参考資料添付）

4 理 由